北里大学高等教育開発センターニュース

Center for Development of Higher Education, Kitasato University NEWS

Vol.14

Contents

1 —— 巻頭言

2 —— FD SD合同研修会開催報告
・基調講演
・事例紹介
・グループディスカッション
・ファシリテーターの感想
・アンケート結果

4 —— 編集後記

巻　頭　言

地道な活動の第一歩として

高等教育開発センター　センター長　岡野　安洋

この「北里大学高等教育開発センターニュース」は平成25年2月に13号が発行された後，約4年間途絶えていました。その間もちろん，活動を休止していたわけではありません。現在の大学教育にとっての問題点を的確に捉え，FD活動を活発にするための講演会を開催し，その内容を叢書としてまとめ，全学に向けて発信すること，新任教員研修会における教学系の研修の実施，Moodleの活用を活発化すること，学修等に関する学生調査を行い，分析することなどを行ってきました。

また，平成19年度より「北里大学高等教育開発センター年報」を発行し，この年報は平成27年度の最新号まで続いています。しかし，そうした活動に忙殺され，ニュースの発行まで手が回らなかったというのが，この4年間ニュースを発行できなかった主な理由といえるように思います。そうした忙しさの原因は，高等教育開発センター専従の教員がおらず，歴代のセンター長，並びにセンター員が大きな負担を抱えながら，常に兼務で運営してきたことにあると考えられます。しかし，そうした困難を乗り越えて，上記に挙げたような成果を着実に積み上げてきたことは，関係者の多大な努力のお陰であると思います。

私は平成19年のセンター発足以来，センター員として，あるいはセンター会議の陪席者として，高等教育開発センターに係わってきました。その間，鈴木牧彦初代センター長，石井邦雄二代目センター長の様々なご苦労を実際に目にしてきて，ここまで継続的に運営してきた難しさを十分に承知しているつもりです。さらに，平成23年の「センターニュース第11号」の巻頭言で，「センター組織の見直しを考えては」と題し，それまで一般教育部の教員が実質的なセンターの担い手であったことから，センターが一般教育部の一部署のように考えられていることを改め，全学各部門の教員が実質的にセンターを動かしていくことを提案いたしました。その結果，平成25年より規程が改められ，センター運営の担い手を全学的な枠にまで広げる組織となるように改組しました。しかし，前述のように，結局センターの専従員がいないことで，変更された組織を十分に活用できなかったように思います。

その結果，昨年9月にセンター長を拝命しましても，今後大きな変革を成し遂げていけるかどうかは，大変困難な課題であると感じざるを得ません。そこで，とりあえずは，途絶えていたニュースの刊行を再開し，講演会や研修会の情報を広く知らしめ，それをまた必要に応じて叢書の形にしていくという，いわばこれまでのやり方の延長線上に立った，地道な実績を積み重ねていくことが，現在のところ進めていける道ではないかと考えるにいたりました。もちろん，Moodleの普及や学生調査の点検と改良を合わせて行っていくことは言うまでもありません。

また，昨年9月にはセンター員の先生の半数が入れ変わったのを機に，センター員の先生には，それぞれの仕事の担当を決めさせていただきました。そうすることで，全部門的に活動の輪を広げていき，全学的な組織であるということを浸透させていけると考えております。

ところで，昨年本学は，大学基準協会の認証評価を受審し，その際に教育に関するエビデンスとして，これまでセンターで行ってきた講演会をまとめた叢書や，年報に結果を掲載している「北里大学における学修等に関するアンケート」を大いに役立てました。将来の第三期の受審に向けては，「内部質保証」が評価の大変重要な位置を占めて参ります。そうしたことから，日頃のFD活動，またSD活動に資する情報を発信し，正しい方向に大学を導く手助けが，センターに求められていると感じています。ともかく，センター員が一丸となって，北里大学をよりよい大学にするという目標に向けて邁進する必要があると思います。そのような努力が認められることで，センターの地位が向上し，さらなる高みを目指すため，より強力な組織へと発展していく礎を築くことが，この2年間で課せられた使命のように考えております。今後とも，より一層のご支援をお願いいたします。

開催報告

平成29年1月23日にFD SD合同研修会を「メンタル面での障害を持った学生に対する支援体制」と題して，相模原キャンパスL2号館で行いました。平成27年11月に文科省は，「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（ガイドライン）を定め，国立大学では義務，私立大学では努力義務としました。本学では平成27年12月22日に東北大学の吉武清實教授による「学生の適応をどう支援するか」という講演会を開催し，その内容をセンター叢書14号にまとめました。その際，メンタル面での問題を抱えている学生に対する支援の難しさを改めて認識することとなり，この問題は教員と職員が一体となって取り組むべき課題と考えて，本学で初めてのFD SD合同研修会を開催することにいたしました。今回の合同研修会は，健康管理センターの全面的な協力を得て，基調講演，事例紹介，グループディスカッションで構成し，いずれも本学の教員が講師やファシリテーターとなり，参加者からも好評を得て，有益な研修会となりました。ここではその概要をレジュメという形でお知らせし，この課題の重大さと，日常的な取組を考える参考にしていただきたいと思います。なお，この合同研修会の内容は，今後叢書としてまとめ，全学に発信したいと思います。ここではまず，目前に迫った新学期に合わせて，基本的な情報提供を目的としています。少しでも有効に活用いただければと思います。

基調講演：
行動・精神に障害のある学生への教育・指導

講師：医療衛生学部健康科学科　田ヶ谷浩邦 教授

平成18年12月の国連総会で「障害者権利条約」が採択され，日本は翌年9月に署名，平成20年5月より発効しました。それに基づいて障害者支援のガイドラインが定められました。では，高等教育において学生の支援が必要となる障害とはどのようなものでしょうか。1. 視覚障害，2. 聴覚障害，3. 肢体不自由，4. 病弱・虚弱，5. 発達障害，6. 精神障害という障害を持った学生が支援の対象となります。日本学生支援機構が780校の大学に行った『平成26年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査』によると，障害を持った学生の在籍率は79.4％に達し，その内，発達障害と精神疾患・精神障害の学生が約40％にのぼりました。そして，発達障害と精神障害の学生は，さらに増える傾向にあります。

そうした障害を持った学生には，「合理的配慮」が求められます。それは，1. 機会の確保：就学機会を確保し，教育の質を維持する。ただし，その範囲は教育の本質や評価基準を変えるものではなく，ダブルスタンダードを設ける必要はない。2. 情報公開：大学としての受入れ姿勢・方針を示すとともに，広く情報を公開し，障害のある者がアクセシブルに利用できるようにする。3. 支援内容の決定過程：学生本人の教育的ニーズと意志を可能な限り尊重しつつ，大学等の体制面，財政面を勘案し，バランスの良い，過度ではない負担について個別に判断する。4. 教育方法等：障害のない学生と平等に教育を受けられるように，情報の保障，コミュニケーション上の配慮，公平な評価などを行う。5. 支援体制：専門性のある支援体制を整備し，適切な部署を設置し，人員を配置するなど。6. 施設・設備：バリアフリー化，その情報の提供，災害時への対応と，その施設・設備への配慮など。以上が支援の中身と言えます。

そして，障害を持つ学生の就学機会の保証，合理的配慮により，障害のある学生の自立が図られ，障害のある学生との共学が周りの学生を育てることが期待されます。

事例紹介：
メンタル面での障がいを持った学生に対する支援体制

講師：健康管理センター山田　裕子准教授

メンタル面で障がいを持っている人は，見た目では分かりません。また，障がいを持った学生全員が支援を求めているわけでもありません。障がいを持たなくとも，支援を必要としている学生もいます。つまり，問題は「障がいを持っていること」ではないのです。「障がいをみつけよう」とすると，「問題」ばかりに目が行きがちになります。そうではなくて，まずは何かに困っ

ている学生の様子に気づき,「大丈夫？」と声を掛けることが,学生支援のスタートであると思います。

以下4つの事例を紹介します。

例１：精神病の早期発見が奏功し,「障がい学生支援」の枠組みでは支援が必要なかったケース。この場合でも,精神疾患の症状が悪化し,それによって学生生活上や修学上の困難が生じる場合には,本人の申し出に応じて,合理的配慮の検討が必要となる。

例２：精神疾患の症状（機能障害）といくつかの授業の特性（社会的障壁）によって,修学上の困難が生じ,学生が配慮を求めたケース。自殺リスクが高い点からしても,関係者間の連携が必要である。具体的な支援内容は,当該学生と話しながら決め,学生が自らの病状を理解した上で,必要な支援を自己申告することが望ましい。支援内容を検討するプロセスを通して,各部署の教育担当者の教員が学生の個別のニーズを理解することが大切である。

例３：発達障害の特性（機能障害）と授業や課題の特性（社会的障壁）によって修学上の困難が生じ,学生自身が支援を求めたケース。カウンセラーが必要な支援内容を学生と話し合い具体化した。学生の要望に対して学部が積極的に支援体制を整えて動き,教員が学生の特性を理解して,丁寧に話し合いながら対応したことが奏功した。

例４：学生自身が発達障害の特性から,場面や状況,問題を客観的に理解できないため,周囲が困るケース。座学の成績がよい場合も少なくない。一方,自分の考えを文章にまとめることが苦手な学生や,不器用な面を持つ学生も多い。そのため,レポート課題や実習などで問題が表面化する場合もある。ストレス耐性が弱く,不安緊張が高まりやすいため,対人関係や修学上のトラブルにより二次障害（抑うつなど）を引き起こしやすい。

以上4例を示しましたが,一口に「メンタル面での障がい」といっても様々で,支援は個々のケースによって異なります。学生の安全を守りつつ,修学や自立を支援する体制は,ケースバイケースで考える必要があります。健常と病気の間には明確な境界はなく,誰にでも上記の問題は起こりえます。まずは,困っている学生に,「大丈夫？」と声を掛けることが大切です。有効な学生支援を提供するためには,教職員が信頼関係を築き,協力し,「互いの顔が見える学生支援体制」を構築していくことが重要ではないでしょうか。

グループディスカッション

グループは各部門（薬学部・獣医学部・医学部・海洋生命科学部・看護学部・理学部･医療衛生学部･一般教育部・感染制御科学府・医療系研究科・保健衛生専門学院・看護専門学校・就職センター）の参加者42名を職位や担当（教務,学生など）によって割り振りました。また,各グループには高等教育開発センター員1～2名がメンバーとして加わり,黒子となって議論に参加しました。グループには健康管理センターの守屋達美センター長,ならびに3人のカウンセラーの先生がファシリテーターとして参加し,2時間のディスカッションを経て,50分の発表と質疑応答が行われました。

ディスカッションに入る前に,守屋センター長より議論の進め方に対する指針が示されました。それによると,「困り感のある学生に気づく」ことが大切で,その「気づき」を支援につなげる必要がある。そのためグループディスカッションでは,①気づく,②支援する,③協調・連動・補完しあうという3点に留意しつつ話し合うように,とのことでした。

以下は①～③に関して,各グループで出た意見を要約しました。

①気づき：出席や授業態度,レポート提出状況を把握し,問題点があったら,その情報を教職員が共有するシステムを作り出す。

②支援する：窓口を明確化し,キャンパス毎の対応にぶれがないようにする。教職員の持っている情報を一元化し,「気づいた学生」がどこに行けばよいのかを明確にする。ホットラインを一カ所に設定する。発達障害などに対する知識を高める。守秘義務は必ず守る。授業の欠席状況に応じて,学生にメールをする。

③協調・連動・補完し合う：話すしくみ,機会を作る（合同研修会など）。支援マニュアルを作成する。教職員は学生を見守る立場であることを自覚する。教職員に周知する情報の範囲を決めて,関係者間に必要な情報が漏れなく伝わるようにする。

なお,以上の意見は,障がいのある学生支援の在り方として

示唆に富んだものと考えられますので，今般設置された学長を委員長とする「障がいのある学生支援の在り方検討会」に，今後の議論の参考として報告しました。

ファシリテーターの感想：

健康管理センター：山田　裕子・石塚　昌保
大町　知久・守屋　達美

全学の部門・役職横断的に構成されたグループでのディスカッションは，学生対応上の困難を共有する機会であったと同時に，教職員間の役割認識の齟齬や学生を見る視点の違い等に気づき学び合う機会でもあったと思います。現代の大学教育では，学生の人格的成長の支援は不可欠であり，それには教職員の日常における丁寧な学生指導が重要です。本研修会が，参加者の皆様を通じて，教職員が協働する学生支援体制作りの一助となれば幸いです。

アンケート結果
（選択肢を使った設問の評価集計と意見の抜粋）

Q１　今回の研修会についてどのように評価されますか？
とても良い：11名，良い：32名，
どちらともいえない：4名

Q２　今回の研修会の基調講演･事例報告･グループディスカッションという構成はどうでしたか？
とても良い：16名，良い：25名，
どちらともいえない：7名

Q３　基調講演・事例報告・グループディスカッションについて，それぞれご意見をお聞かせ下さい。

（基調講演）
- もう少し詳しく聞きたかった。
- 学生支援について分かりやすい内容であった。
- 教職員全員が聞けると良かった。
- データ，法律など根拠があってよく分かった。
- 医療の話しに偏りすぎている感じがした。

（事例報告）
- 具体的なケースの内容で分かりやすかった。
- 例をもう少し多く出して欲しかった。
- 事例を確認することで，具体的にどういった支援をするのか知ることができた。
- 同じような学生がいると感じながら聞けた。

（グループディスカッション）
- 有意義だった。
- ハードであったが，自分にとっては有益であった。
- 協力して１つの結論を出せたのがよかった。
- 他職種，他学部からのアプローチ，視点が分かり，勉強になった。
- 時間的に中途半端な感じがした。

Q４　今回の研修会で得た知識を今後どのように役立てようと考えますか？

Q５　今回の研修会で明らかになった今後の課題，あるいは今後取り上げてもらいたい課題をお書き下さい。

＊Q４とQ５，および各問いの意見は，出版予定の叢書・年報に掲載します。

編　集　後　記

今回ご報告しました合同研修会でのテーマは，今後継続的に取り上げるべき課題であると感じました。来年度中には，また別な切り口からのアプローチもあるように思います。なお，各グループのPPTやアンケートの詳しい内容は，叢書や年報にまとめます。なお，次年度以降の「年報」は電子化を予定しています。

（岡野）

北里大学高等教育開発センターニュース
Center for Development of Higher Education, Kitasato University NEWS
Vol.14
発行日　2017年３月31日
発　行　北里大学高等教育開発センター
〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里1-15-1
FAX：042-778-9761
発行責任者　岡野　安洋
表紙絵：古矢　鉄矢
北里大学高等教育開発センターWebサイト
http://www.kitasato-u.ac.jp/cdhe/